東京都北区告示第684号

東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例 (昭和23年3月東京都北区条例第3号)に基づき、令和 7年4月1日から同年9月30日までの本区の財政事情を 次のとおり公表する。

令和7年11月1日

東京都北区長 山 田 加 奈



目次

	はじめに	1 頁
1	令和7年度当初予算の概況	1頁
2	令和7年度補正予算(上半期)	6 頁
3	令和7年度歳入歳出予算の執行状況	12頁
4	区民の負担の状況	15頁
5	区の財産	15頁
	y - I - I - I - I	
6	特別区債の状況	16頁
7	一時借入金	16頁
8	令和6年度決算の概況	17頁
	すっす7ド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19百

はじめに

今回の公表対象は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び東京都北区「財政事情」の作成及び公表に関する条例に基づき作成された令和7年4月1日から同年9月30日までの本区の財政状況です。

はじめに、令和7年度当初予算の概況についてお知らせします。

1 令和7年度当初予算の概況

令和7年9月に発表された政府の月例経済報告では、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩 やかな回復を支えることが期待されるとしています。ただし、米国の通商政策の影響による景気の下 振れリスクには留意が必要であり、加えて物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人 消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっているほか、金融資本市場の変動 等の影響に引き続き注意する必要があるとしています。

令和7年度の区の財政状況については、雇用・所得環境の改善や企業業績の堅調な推移等により、特別区税、特別区交付金等の一般財源の一定の伸びを見込みました。その一方で、社会保障費の増大、建設コスト上昇による公共施設の老朽化対応や区有施設の整備、まちづくり事業の実施に伴う予算への影響に留意しなければなりません。

このような状況にあっても、7つの主要政策をはじめとした計画事業を着実に実施するとともに、 新庁舎整備等公共施設の更新需要も見据えた基金残高の確保等、財政対応力の維持を図り、少子高齢 化の更なる進展等、長期的な展望を持ち、また、目まぐるしく変化する予測困難な社会経済情勢に対 応するため、前例にとらわれることなく取組を続けていかなくてはなりません。

令和7年度予算編成においては、引き続き山積する課題解決に取り組むとともに、物価高騰や人件費上昇へ対応しながらも、税収増分を3つのリーディングプロジェクトに沿った7つの主要政策を中心に区民サービス向上に資する新規事業の構築やレベルアップに積極的に振り向け、計画事業等の推進を図る等、限られた資源を様々な施策に効果的かつ効率的に配分し、区民に豊かさが、「広がる区政」を目指した積極的予算としました。

令和7年度の一般会計当初予算は、1,917億3,300万円で、対前年度比5.7%の増加となり、これに特別会計を含めた当初予算総額は、2,743億7,279万1千円となりました。

令和7年度は、公民連携による事業の推進など参加型の区政運営により、これまでの様々な取組が、 さらにつながり、広がるよう3つのコラボレーション (3C) を推進しています。

1つ目は、「ブランディング」と「協働・公民連携」のコラボです。まず、「参加型」の魅力発信です。北区の魅力を積極的に発信する地域の方、学生、事業者の方等が「北区ブランディングサポーター」として活動する制度を開始しました。さらに、著名人等を「スペシャルブランディングサポーター」として登用することで、力強く北区の魅力を発信していきます。次に、公民連携によるブランドカの強化です。北区ファンの増加やファンプライドの醸成を目的とした団体、事業者等のイベント活動等に対する助成制度を創設したほか、区内中小企業の技術力、製品力を強化し、経営力や価値の向上につなげるブランディング支援事業を開始しました。また、「(仮称)北区公民連携推進条例」の制定に向け、検討会議を立ち上げるとともに、プラットフォームやサポートデスクの構築に向けた

取組も進めていきます。

2つ目は、「子ども・若者、高齢者、障害者」と「活躍」のコラボです。まず、「体験型」で子どもたちの未来を応援します。友好都市との交流事業や環境学習、農業体験等の交流事業を充実・開始するとともに、将来の渋沢翁を北区の子どもたちから輩出することを目指し起業体験ワークショップの開催や、英語教育及び国際文化理解の促進を図るためTGG(トウキョウ・グローバル・ゲートウェイ)におけるオールイングリッシュ体験を実施します。次に、人生100年時代の「いきがい」や「居場所」づくりです。「今日」、「用」を作り、外出する機会や交流を創出し、高齢者の活躍や元気づくりを応援するため、様々な事業に横串をさした人生100年時代の「キョウョウ」プロジェクトに取り組んでいきます。さらに、障害のある方のくらし・活躍応援です。障害のある方が、自分らしさを活かした就労選択ができるよう支援を行うほか、障害のある子どもの区内通所施設のより一層の充実を図るため、現状の課題分析や関係機関へのヒアリングなどを実施し、専門家の知見を活用した検討を進めています。

3つ目は、「グリーン」と「まちづくり」のコラボです。まず、CO2やごみを「減らして」クリーンなまちを目指します。私道防犯灯や公共施設のLED化により、CO2の排出量を削減するとともに、新たに「事業系生ごみを減らそうプロジェクト」を立ち上げ、まちの飲食店が取り組む生ごみ削減を伴走型で支援しています。また、リユース食器活用の実証実験を実施するなど、これまでの家庭への取組に加えて、事業者への支援を強化し、これまで以上に徹底したごみの減量に取り組み、「ゼロ・ウェイスト(ごみゼロ)」のまちづくりを進めます。さらに、公民連携等によりやすらぎの空間を「増やして」いきます。荒川河川敷の河川空間を活用したにぎわいの創出や、「北区エリア・デザイン導入ガイドライン」の運用に向けて、ワークショップや社会実験等の手法を活用した、まちづくりの担い手の発掘・育成への取組に着手します。

そして、7つの主要政策における「区民サービスNo.1の行財政改革」に対する取組では、「きたDX推進方針」の理念の下、区民福祉の更なる増進を目指し、デジタル技術の活用を加速化するため「北区DX推進計画」を策定します。令和7年度から3年間でおおむね1,700件の行政手続の原則電子化を進めるほか、より多くの区民が図書に触れる機会をつくるため、いつでもどこにいても利用可能な電子図書館を導入するとともに、児童書の読み放題サービスを開始し、子どもの読書活動の後押しをしていきます。また、文章生成AIの導入拡大、ローコードツールの積極的な活用に向けて取り組み、職員の働き方改革を促進することで、区民サービスの向上にもつなげていきます。

「子どもの幸せNo.1」への取組では、「北区教育・子ども大綱」を改定し、全ての子どもの権利を尊重し、子どもの目線に立った支援体制及び子どもの育ちを応援する体制づくりを進めています。まず、子ども食堂の運営支援を拡充し、学習支援事業「みらいきた」の拡充を通じて、様々な状況にある子どもの居場所を地域で支えています。

また、産後ケアの充実を図るため、新たにアウトリーチ型を導入したほか、助産師の児童館・子どもセンターへの派遣事業を開始しました。

さらに、在宅子育で家庭の孤立を防止するため、託児付きの講座と食事会をセットにした交流の場を提供するモデル事業や、ひとり親家庭等の子育ての負担軽減を図るため、ファミリー・サポート・センター利用料の一部助成を開始したほか、子育で家庭の多様な働き方やライフスタイルに対応するため、こども誰でも通園制度及び子育ち応援モデル事業の実施園を拡充しました。

教育においては、「心の教育」「保護者サポート」「教員支援」「教育DX」の4つの新機軸に取り組み「教育先進都市・北区」ネクストステージを進めています。

まず、新たにいじめ対応に特化した職員の配置や、「常駐型」のスクールロイヤー制度を導入し、弁護士による相談体制の充実、様々な課題への積極的な介入による早期解決を図るため、プロフェッショナルチームを編成し、地域・大学等と連携した重層的な支援体制を構築しています。また、アンガーマネジメント教育実施校の拡充、不登校支援として校内別室指導支援員の中学校全校配置、東京家政大学と連携した新たな学びの場を設置しました。

また、教員の働き方改革の更なる推進を図るため、学校給食費の公会計化に向けた準備や、新たに多様な主体による地域クラブ活動の開始、部活動指導員の拡充等を図るとともに、ICT教育を充実させるため、通信速度を現行より大幅に上げるインフラ整備を行うほか、授業支援に特化したICT支援員の拡充等に取り組んでいます。

併せて、近年の社会経済情勢や学校を取り巻く環境の変化に対応するため、学用品等への補助の検討、区独自の奨学金返済給付事業の開始に向けた準備や「北区立小・中学校長寿命化計画」等の改定に着手し、将来の教育環境の確保に向けた検討を行っています。

「つながる医療・福祉No.1」に対する取組では、全ての区民の健やかな生活を実現するため「(仮称) 北区健康づくり推進条例」制定に向けた検討を開始しました。

区民の健康づくりでは、保健と福祉の施策を分野横断的、総合的に推進するため「地域保健福祉計画」の改定に着手したほか、新たに若年がん患者の在宅療養にかかる費用の助成を開始しました。また、肺がん検診について、受診率の向上を図るため、特定健康診査等と同時に受診できる環境を整備しました。母子保健では、特定不妊治療の助成を開始したほか、5歳児健診の実施に向けた検討を進めています。

高齢者福祉では、より多くの要支援者等のセルフマネジメント力向上を図るため、通所型短期集中 予防サービス事業において少人数型のモデル実施に向けた検討を進めています。特別養護老人ホーム については、桐ケ丘やまぶき荘の大規模改修工事に着手する予定です。

障害者福祉では、重度身体障害者の入浴介助について、夏季の利用回数を拡充したほか、物価高騰等の影響を踏まえ、ストーマ装具の基準額を引き上げました。また、重症心身障害児等のレスパイト事業において、新たに特別支援学校を看護師の派遣先としました。

「経済と環境の好循環を地域力で創出」への取組では、社会情勢の変化を踏まえた区内産業の新たな方向性を示すため「北区産業活性化ビジョン」を前倒しで改定するほか、赤羽イノベーション大学の開講による起業家支援や、デジタル化の状況に応じた専門家による伴走支援等を行う中小企業デジタル化等支援事業を開始しました。また、円滑な事業承継に向けた取組を支援するため、専門家支援及び必要な設備投資等に対する助成制度を創設しました。

商店街支援では、区内共通商品券の発行を引き続き支援するとともに、デジタル商品券「しぶさわくん Pay」の取扱い店舗の拡充や新たに地域通貨実装に向けた検討を開始しました。また、商店街の負担軽減を図るため、イベント支援や装飾街路灯補助を拡充するほか、空き店舗活用支援事業についても家賃補助を拡充するとともに店舗改装費助成を新たに追加するなど、商店街の活性化及び個店の支援の強化を図ります。

地域美化の推進については、スポーツとして楽しみながら清掃を行うことができる「スポGOMI 大会in北区」を王子地区で実施します。また、受動喫煙防止の取組を推進するため、北とぴあ及び赤 羽駅西口駅前広場に閉鎖型喫煙施設の整備を進めています。

「安全・安心No. 1の防災と北区強靭化」に対する取組では、関係機関や協定団体等と連携した 災害対策本部訓練を実施し、災害対応力の更なる強化を図ります。また、地域の防災力向上に向け、 防災の基本情報や避難所の開設・運営等をわかりやすく伝えるための動画を制作し普及啓発に努めるとともに、新たに防災士資格取得助成を開始したほか、各地区防災会議へ専門家を派遣し、各地区の避難所訓練開催を企画立案から支援する取組を開始しました。併せて、前年度から順次策定している地区防災計画に基づいた訓練を実施し、計画の見直し等を行った場合に補助の上乗せを行い、地区防災会議防災訓練補助を拡充しました。

大規模災害への備えでは、区民への多様な情報伝達手段を確保するため、臨時災害FM放送局の実験試験局免許を取得し、防災週間等の機会を捉えて試験放送を実施することで、発災時の迅速な開局に向けた運用体制の構築と区民への周知を図ります。また、能登半島地震で発生した火災の多くが電気が原因による火災であったことを踏まえ、感震ブレーカーの配布・取付支援の対象を拡大しました。

また、大規模水害等への対応では、荒川氾濫時の想定浸水区域に居住する世帯を対象に、水害リスク診断書を配付し、対象世帯ごとの水害リスクを把握することで、防災意識の向上を図ります。さらに、集中豪雨や台風等による被害を最小限に抑えるため、土のうステーションを増設したほか、石神井川の水位情報をいち早く把握するため、区内で上流に位置する音無くぬぎ緑地へ新たに水位監視カメラ等を設置しました。

防犯対策については、若者の安全を守るため、新たに闇バイト防止のための啓発事業を実施しました。また、強盗事件などの犯罪が相次いでいることを受けて、個人宅での対策を強化するため、防犯カメラやカメラ付きインターホン等の防犯機器を購入した場合の補助を行っています。さらに、赤羽駅東口で実施している客引き行為等防止パトロールの人員を拡充し、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

「100年先を見据えたまちづくり」への取組では、駅周辺のまちづくりに着実に取り組んでいきます。まず、公民連携によるハード・ソフト両面のまちづくりを進めるため、交通利便性や区内産業などの北区のポテンシャルを最大限発揮するための産業や商業などの駅前へ機能集積に関する調査を実施するとともに、地域と連携したエリアマネジメントを進めていきます。

王子駅周辺では、新庁舎周辺の先行実施地区とともに、北口周辺地区のまちづくりを確実に進めていきます。さらに、王子駅周辺エリアプラットフォームによる未来ビジョンの策定や社会実験の実施などを進めます。

赤羽駅周辺では、先行する第一地区の市街地再開発事業の支援のほか、「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」の次のステップとして、具体的な整備計画の策定に着手しました。

十条駅周辺では、再開発事業の完了にあわせ、各団体と連携して「まちびらきイベント」を開催するとともに、継続的に十条地区のにぎわいを創出していくための組織体制の構築を支援します。

東十条駅周辺では、「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」に基づき、南口駅前広場の整備や土 地利用に向けた検討を本格化します。

公民連携のまちづくりでは、大規模公益施設を中核とし、周辺地域を含めたエリア一体のまちづくりを進めます。「北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画」が国の「かわまちづくり」支援制度に登録され、国による整備に合わせた、北区として必要な整備の検討や河川空間を活用した岩淵周辺のにぎわい創出に公民連携で取り組みます。

交通の分野では、「地域公共交通計画」の改定に着手したほか、赤羽西地域における地域公共交通 導入の検討を進めるとともに、コミュニティバスの浮間ルートについて、国際興業バス・赤58系統 の廃止に伴う代替運行を反映した実証運行へ移行します。

公園整備については、神谷公園や名主の滝公園の整備を進めるとともに、インクルーシブ遊具への

交換等、誰もが楽しいと思える遊具への更新を進めるとともに、老朽化したトイレの建替えや、便器 の洋式化及びバリアフリー化を行い、清潔・快適に利用が出来るよう計画的な改修を進めます。

施設の整備においては、令和10年度の開設に向けて、引き続き(仮称)桐ケ丘区民センターの設計 を行うとともに、元気ぷらざの改修設計に着手しました。

動物愛護については「ペットは家族である」との認識の下、災害時に安心してペットと避難できる 環境を整備するため、避難所におけるペット同行避難のルール整備やペット用備蓄の充実を図るとと もに、狂犬病予防の注射済票を動物病院等での注射の際に、即日発行できる体制を整備していきます。

「文化・芸術・スポーツを区民目線で活性化」については、(仮称)芥川龍之介記念館の開設に向けた整備及びクラウドファンディングを実施するほか、飛鳥山に居を構えた渋沢栄一翁が国内外の要人・賓客をもてなし、交流の場となった日本史上も重要な史跡である茶室「無心庵」の再興に向け、庭園エリア整備の検討を進めます。また、名誉区民である奥山峰石氏の米寿展を山形県新庄市と連携して開催したほか、同じく名誉区民であるドナルド・キーン氏の功績を顕彰するための記念事業を実施しました。さらに、彫刻家・北村西望氏が平和祈念像の構想を練った彫刻アトリエ館の今後の利活用を検討するため、建物の学術調査等を実施します。

スポーツ施策では、区のスポーツ推進の基幹計画となる「北区スポーツ推進計画」について、更なるスポーツ実施率の向上を目指すため、スポーツを取り巻く環境の変化に対応した特色あるスポーツ施策の展開等を検討し計画の改定を行います。また、東京2025 (ニーゼロニーゴー)デフリンピックの機運醸成を図るため、北区が会場となる射撃の出場選手や、北区ゆかりのデフアスリート等との交流事業を実施します。

◎令和7年度財政規模

会 計	区 分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較	対前年度 増 減 率
一般	会 計	千円 191, 733, 000	千円 181, 367, 000	千円 10,366,000	% 5. 7
国民健康保险	食事業会計	38, 136, 073	37, 538, 284	597, 789	1.6
介 護 保	険 会 計	33, 993, 926	33, 135, 870	858, 056	2.6
後期高齢者	医療会計	10, 509, 792	10, 327, 418	182, 374	1.8
合	計	274, 372, 791	262, 368, 572	12, 004, 219	4.6

今回は補正予算のうち、3月、6月及び9月の区議会定例会で議決された補正予算のあらましをお知らせします。なお、補正予算の議決日は第1回定例会が3月25日、第2回定例会が7月1日、第3回定例会が9月17日です。

2 令和7年度補正予算(上半期)

1 一般会計(主要事業)		
(1)補正予算第1号(3月)		
○仮称芥川龍之介記念館整備費 (増額)		110,600千円
(2)補正予算第2号(6月)		
○土地開発公社運営補助経費(増額)		1,100,000千円
○防犯設備整備補助事業費 (増額)		226, 253千円
○エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金事業費((増額)	980,136千円
○介護人材育成事業費(増額)		15,000千円
○高齢者スマートフォン購入補助事業費		21,500千円
○障害者福祉センター通所施設運営費(増額)		2,624千円
○認証保育所等保育料補助費(増額)		34,997千円
〇ベビーシッター利用支援事業費 (増額)		32,947千円
○保育課管理費(増額)		640千円
○地域型保育事業費(増額)		37,387千円
〇民間保育所運営支援事業費 (増額)		28,806千円
○生活保護法施行事務費 (増額)		4,101千円
○商店街支援事業費(増額)		7,411千円
○駅周辺バリアフリー化整備事業費(増額)		17,335千円
○公園等維持管理費(増額)		6,050千円
○無電柱化チャレンジ事業費(増額)		2,400千円
○学校給食費保護者負担軽減策事業費【小学校費】((増額)	32,780千円
○学校給食費保護者負担軽減策事業費【中学校費】((増額)	9,966千円
○学校改築事業費【中学校費】 (減額)		△1,227,950千円
○私立幼稚園等保護者負担軽減事業費(増額)		2,990千円
○私立幼稚園幼児教育振興費(増額)		4,662千円
○私立認定こども園補助事業費(増額)		809千円
(3) 補正予算第3号(6月)		
○ひとり親家庭等生活応援事業費		17,000千円
○区内共通商品券発行支援費 (増額)		50,000千円

(4) 補正予算第4号(9月)

○契約事務費(増額)	779千円
○公民連携推進事業費(増額)	4,971千円
○地域防災力パワーアップ事業費(増額)	1,087千円
○地域生活安全環境整備事業費(増額)	871千円
○過誤納還付金(増額)	25,000千円
○仮称桐ケ丘区民センター整備費 (増額)	1,343千円
○豊島北スポーツ多目的広場管理費(増額)	12,521千円
〇住民基本台帳事務費 (増額)	5,006千円
○統計調査員報酬費 (増額)	106,111千円
○基幹統計調査費 (増額)	7,065千円
○高齢者及び障害者省エネエアコン購入費助成事業費	102,500千円
○たばた福祉作業所運営費(増額)	6,641千円
〇私立保育所委託費 (増額)	102, 292千円
〇地域型保育事業費 (増額)	19,382千円
○認証保育所補助費(増額)	1,600千円
○介護老人福祉施設事業費 (増額)	3,728千円
○保健相談事業費(増額)	4,000千円
○商店街支援事業費(増額)	3,197千円
○魅力ある個店づくり支援事業費(増額)	4,034千円
○駅周辺バリアフリー化整備事業費(増額)	24,329千円
○都市計画街路新設費(増額)	130,000千円
○橋梁架替整備事業費(増額)	75,200千円
○公園等維持管理費(増額)	66,334千円
○区営住宅管理費(増額)	14,310千円
○日本語適応指導員派遣事業費(増額)	6,063千円
○児童生徒適応指導教室運営費(増額)	2,510千円
〇不登校対策費 (増額)	782千円
○学校施設整備費(増額)	22,934千円
〇就学援助費【小学校費】 (増額)	14,714千円
〇就学援助費【中学校費】 (増額)	12,000千円
○学校改築事業費 (減額)	△87,900千円
○学校リノベーション事業費(増額)	873,700千円
○図書館システム運営費(増額)	2,280千円
○国・都支出金等返還金	558,771千円
○職員給与費(増額)	211,000千円

(5) 補正予算第1号(3月)・第2号(6月)・第3号(6月)・第4号(9月)の概要 (歳 入)

款	当初予算額	補正予算額 (第1号) 3月	補正予算額 (第2号) 6月	補正予算額 (第3号) 6月	補正予算額 (第4号) 9月	予算額計	構成比
1 特 別 区 税	千円 36, 185, 000	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 36, 185, 000	% 18. 5
	30, 165, 000	0	0	0	0	30, 185, 000	10. 0
2地 方譲 与税	490, 000	0	0	0	0	490, 000	0.3
3 利 子 割 交 付 金	550, 000	0	0	0	0	550, 000	0.3
4配当割交付金	918, 000	0	0	0	0	918, 000	0.5
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	1, 122, 000	0	0	0	0	1, 122, 000	0.6
6 地方消費税交付金	9, 248, 000	0	0	0	0	9, 248, 000	4. 7
7 環境性能割交付金	220, 000	0	0	0	0	220, 000	0. 1
8地方特例交付金	201, 000	0	0	0	0	201, 000	0. 1
9 特 別 区 交 付 金	62, 400, 000	0	0	0	0	62, 400, 000	31. 9
10 交 通 安 全 対 策 H 別 交 付 金	26, 000	0	0	0	0	26, 000	0.0
11 _ブ ルフ場利用税 交 付 金	13, 000	0	0	0	0	13, 000	0.0
12 分担金及び負担金	1, 750, 964	0	△ 435, 541	0	65, 000	1, 380, 423	0.7
13 使用料及び手数料	3, 122, 151	0	688	0	0	3, 122, 839	1.6
14 国 庫 支 出 金	34, 394, 739	0	△ 37, 428	0	66, 161	34, 423, 472	17. 6
15 都 支 出 金	17, 196, 991	0	1, 981, 446	63, 796	200, 300	19, 442, 533	9. 9
16 財 産 収 入	461, 392	0	0	0	0	461, 392	0.2
17 寄 付 金	56, 240	0	0	0	760	57, 000	0.0
18 繰 入 金	10, 821, 198	110, 600	△ 501,000	0	397, 676	10, 828, 474	5. 5
19 繰 越 金	1, 800, 000	0	1, 013, 541	3, 204	1, 123, 484	3, 940, 229	2. 0
20 諸 収 入	4, 676, 325	0	9, 670	0	297	4, 686, 292	2. 4
21 特 別 区 債	6, 080, 000	0	△ 687,000	0	591, 000	5, 984, 000	3. 1
歳入合計	191, 733, 000	110, 600	1, 344, 376	67, 000	2, 444, 678	195, 699, 654	100.0

(歳 出)

	款		当初予算額	補正予算額 (第1号) 3月	補正予算額 (第2号) 6月	補正予算額 (第3号) 6月	補正予算額 (第4号) 9月	予算額計	構成比
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
1 議	会	費	809, 307	0	0	0	0	809, 307	0.4
2 総	務	費	21, 710, 819	110, 600	1, 328, 553	0	256, 008	23, 405, 980	12. 0
3 福	祉	費	101, 888, 057	0	1, 159, 370	17, 000	736, 729	103, 801, 156	53. 0
4 衛	生	費	6, 881, 759	0	0	0	212, 454	7, 094, 213	3. 6
5 環	境	費	7, 376, 817	0	0	0	△ 11,000	7, 365, 817	3.8
6 産	業経済	費	3, 177, 387	0	7, 411	50,000	7, 231	3, 242, 029	1. 7
7 土	木	費	15, 078, 386	0	25, 785	0	332, 173	15, 436, 344	7. 9
8 教	育	費	26, 853, 323	0	△ 1, 176, 743	0	911, 083	26, 587, 663	13. 6
9 公	債	費	3, 335, 057	0	0	0	0	3, 335, 057	1. 7
10 諸	支 出	金	4, 322, 088	0	0	0	0	4, 322, 088	2. 2
11 予	備	費	300, 000	0	0	0	0	300, 000	0. 1
歳	出合計		191, 733, 000	110, 600	1, 344, 376	67, 000	2, 444, 678	195, 699, 654	100.0

2 特別会計(主要事業)

(1) 補正予算(6月)

◎国民健康保険事業会計(補正予算第1号)

○一般管理事務費 (増額)

25,300千円

◎後期高齢者医療会計(補正予算第1号)

○徴収費(増額)

13,200千円

(2) 補正予算(9月)

◎国民健康保険事業会計(補正予算第2号)

○一般管理事務費(増額)
 ○出産育児一時金(増額)
 ○一般被保険者後期高齢者支援金等(増額)
 ○保険給付費等交付金償還金(増額)
 ○社会保障・税番号制度システム整備費等補助金償還金

780千円

◎介護保険会計(補正予算第1号)

○居宅介護サービス給付費 (減額) △95,303千円 ○介護予防サービス給付費(増額) 56,918千円 ○介護予防サービス計画給付費(増額) 3,662千円 ○高額介護サービス費(増額) 10,935千円 ○高額医療合算介護サービス費(増額) 23,500千円 ○介護給付費準備基金積立金(増額) 1,311,547千円 ○償還金(増額) 354,266千円 ○一般会計繰出金(増額) 65,983千円

◎後期高齢者医療会計(補正予算第2号)

○一般会計繰出金(増額)

180,680千円

(3) 補正予算(6、9月)の概要

会計区分	当初予算額	補正予算額 6月	補正予算額 9月	予算額計
国 民 健 康 保 険	千円	千円	千円	千円
事 業 会 計	38, 136, 073	25, 300	54, 578	38, 215, 951
介護保険会計	33, 993, 926	0	1, 751, 796	35, 745, 722
後期高齢者医療会計	10, 509, 792	13, 200	187, 680	10, 710, 672

3 令和7年度歳入歳出予算の執行状況

令和7年度上半期における収支の状況は、下表のとおりです。

(令和7年9月30日現在)

会 計 区 分	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一 般 会 計	千円 78, 411, 211	% 39. 7	千円 72, 500, 139	% 36. 7
国民健康保険事業会計	14, 320, 514	37. 5	12, 319, 038	32. 2
介護保険会計	17, 169, 640	48. 0	13, 898, 535	38. 9
後期高齢者医療会計	4, 888, 457	45. 6	3, 354, 484	31. 3

◎一般会計収支状況 (款別)

(収 入)

(令和7年9月30日現在)

款	予算現額 (A)	収入済額 (B)	差引過△不足額 (B-A)	収入率 (B/A×100)
	千円	千円	千円	%
1 特別区税	36, 185, 000	16, 987, 033	△ 19, 197, 967	46. 9
2地 方譲 与 税	490, 000	146, 179	△ 343, 821	29. 8
3 利 子 割 交 付 金	550,000	111, 512	△ 438, 488	20. 3
4配当割交付金	918, 000	186, 104	△ 731,896	20. 3
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	1, 122, 000	0	△ 1, 122, 000	0.0
6 地方消費税交付金	9, 248, 000	5, 518, 685	△ 3, 729, 315	59. 7
7 環境性能割交付金	220, 000	24, 745	△ 195, 255	11. 2
8地方特例交付金	201, 000	234, 243	33, 243	116. 5
9 特 別 区 交 付 金	62, 400, 000	28, 312, 768	△ 34, 087, 232	45. 4
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26, 000	12, 765	△ 13, 235	49. 1
11 ヹ ル フ 場 利 用 税 文 付 金	13,000	5, 546	△ 7,454	42.7
12分担金及び負担金	1, 499, 223	720, 001	△ 779, 222	48. 0
13 使 用 料 及 び 手 数 料	3, 122, 839	2, 139, 839	△ 983,000	68. 5
14 国 庫 支 出 金	34, 794, 636	12, 844, 886	△ 21, 949, 750	36. 9
15 都 支 出 金	19, 811, 848	3, 568, 668	△ 16, 243, 180	18. 0
16 財 産 収 入	461, 392	693, 835	232, 443	150. 4
17 寄 付 金	57, 000	22, 832	△ 34, 168	40. 1
18 繰 入 金	10, 828, 474	0	△ 10, 828, 474	0.0
19 繰 越 金	4, 733, 867	5, 892, 702	1, 158, 835	124. 5
20 諸 収 入	4, 686, 292	988, 868	△ 3, 697, 424	21. 1
21 特 別 区 債	5, 984, 000	0	△ 5, 984, 000	0.0
収入合計	197, 352, 571	78, 411, 211	△ 118, 941, 360	39. 7

[※]予算現額(A)には令和6年度からの繰越明許費等16億5,291万7千円が含まれています。

[※]表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等が一致しない場合があります。

(支 出)

(令和7年9月30日現在)

	款		予算現額 (A)	支出済額 (B)	予算残額 (A-B)	支出率 (B/A×100)
			千円	千円	千円	%
1 議	会	費	809, 307	401, 304	408, 003	49. 6
2 総	務	費	23, 406, 266	8, 953, 657	14, 452, 609	38. 3
3 福	祉	費	104, 036, 953	43, 361, 269	60, 675, 684	41. 7
4 衛	生	費	7, 100, 269	1, 899, 909	5, 200, 360	26. 8
5 環	境	費	7, 369, 557	3, 008, 212	4, 361, 345	40.8
6 産	業経済	費	3, 242, 029	2, 414, 244	827, 785	74. 5
7 土	木	費	16, 498, 899	3, 494, 980	13, 003, 919	21. 2
8 教	育	費	26, 944, 527	7, 806, 554	19, 137, 973	29. 0
9 公	債	費	3, 335, 057	1, 160, 009	2, 175, 048	34. 8
10 諸	支 出	金	4, 322, 088	0	4, 322, 088	0.0
11 予	備	費	287, 619	0	287, 619	0.0
支	出合計		197, 352, 571	72, 500, 139	124, 852, 432	36. 7

[※]予算現額(A)には令和6年度からの繰越明許費等16億5,291万7千円が含まれています。

[※]表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計等が一致しない場合があります。

4 区民の負担の状況

令和7年9月30日現在の特別区民税(現年課税分)の調定額は、約344億130万円です。これを区 民1人あたり及び1世帯あたりにしますと下記のようになります。

1 人 あ た り 93,635円

1 世帯あたり 159,162円

令和7年10月1日現在の住民基本台帳人口と世帯数

総 人 口 367,396人

世 帯 数 216,140世帯

5 区 の 財 産

区民の皆さんが利用する公園、学校、保育園、図書館、区民センターなどの土地、建物や有価証券などを区の財産といいます。

区の財産の現在高は下表のとおりです。

(令和7年9月30日現在)

種		別	数	量
土		地		1, 194, 481 m²
建		物		720, 296 m²
権	利	等		1, 644 m²
株	券	等		108株
出資	による	権利		12件

6 特別区債の状況

学校の改築や区民センターなどの施設建設、公園の用地取得などは一時に多額の費用を必要とします。これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、毎年度の財政負担をならし、その費用を将来の区民の方々にも負担して頂くという考えのもと、国や民間からの資金を長期に借入れることがあります。これを「特別区債」といいます。

特別区債の現在高は、下表のとおりです。

令和6	年度末	令和7年度	令和	令和7年度末		
	王 高 A)	発行見込額 (B)	元 金(C)	利 子	計	現在高見込額 (A+B-C)
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
33,	379, 295	5, 984, 000	3, 014, 385	241, 202	3, 255, 587	36, 348, 910

7 一 時 借 入 金

区の事業を行う際に、一時的に収入と支出のバランスがくずれ、区の現金が不足することがあります。この場合、年度内に返済することを条件に、金融機関などから短期的に現金を借り入れて、事業を執行していきます。これを「一時借入金」といいますが、上半期は借入れを行う必要がありませんでした。

8 令和6年度決算の概況

決算については、10月3日に区議会の認定を経たのち告示していますが、ここではその概要 をお知らせします。

[一般会計]

歳入決算額 195, 232, 148千円 歳出決算額 184, 240, 381千円 差 引 額 10, 991, 767千円

差引額の内訳 繰越明許費繰越額 773,314千円 事故繰越額 20,324千円

一般繰越額 10,198,129千円

[特別会計]

	会	計	区	分		歳入決算額	歳出決算額	差引額
国	民 健	康 保	険 事	業会	計	千円 35, 463, 772	千円 34, 597, 531	千円 866, 241
介	護	保	険	会	計	34, 947, 902	33, 296, 310	1, 651, 591
後	期高	齢	者 医	療 会	計	10, 411, 066	10, 231, 486	179, 580

[※]用地特別会計は平成23年度当初予算から未計上。

[※]端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(歳 入)

(歳 人)	予算現	額	決算額		差引過△不足額	収入率
款	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	(B-A)	$(B/A\times100)$
	千円	%	千円	%	千円	%
1 特 別 区 税	33, 066, 000	17. 0	33, 320, 646	17. 1	254, 646	100.8
2地 方譲 与 税	495, 000	0.3	496, 834	0.2	1, 834	100. 4
3 利 子 割 交 付 金	169, 000	0.1	172, 197	0.1	3, 197	101. 9
4配当割交付金	729, 000	0.4	888, 498	0.5	159, 498	121. 9
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	691, 000	0.4	1, 298, 808	0.7	607, 808	188. 0
6 地方消費税交付金	8, 749, 000	4. 5	8, 826, 604	4. 5	77, 604	100. 9
7 環境性能割交付金	170, 000	0. 1	183, 741	0.1	13, 741	108. 1
8地方特例交付金	1, 880, 440	1.0	1, 880, 440	1.0	0	100.0
9 特 別 区 交 付 金	63, 200, 000	32. 5	64, 281, 815	32. 9	1, 081, 815	101. 7
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25, 000	0.0	26, 402	0.0	1, 402	105. 6
11 ヹ ル フ 場 利 用 税 分 女 分 分 金	11,000	0.0	12, 278	0.0	1, 278	111. 6
12分担金及び負担金	1, 765, 592	0. 9	1, 612, 818	0.8	△ 152,774	91. 3
13 使用料及び手数料	3, 108, 187	1.6	3, 030, 338	1.5	△ 77,849	97. 5
14 国 庫 支 出 金	32, 553, 252	16. 7	32, 731, 551	16.8	178, 299	100. 5
15 都 支 出 金	20, 969, 085	10.8	20, 212, 692	10.3	△ 756, 393	96. 4
16 財 産 収 入	1, 319, 380	0. 7	1, 404, 756	0.7	85, 376	106. 5
17 寄 付 金	124, 092	0. 1	119, 502	0. 1	△ 4,590	96. 3
18 繰 入 金	11, 635, 721	6.0	10, 772, 291	5. 5	△ 863, 430	92. 6
19 繰 越 金	4, 561, 572	2. 3	4, 561, 572	2. 3	0	100. 0
20 諸 収 入	4, 690, 876	2. 4	4, 795, 465	2. 5	104, 589	102. 2
21 特 別 区 債	4, 787, 000	2. 5	4, 602, 900	2. 4	△ 184, 100	96. 2
歳入合計	194, 700, 197	100.0	195, 232, 148	100.0	531, 951	100.3

[※]予算現額(A)には令和5年度からの繰越明許費9億9,015万円が含まれています。

[※]端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(歳 出)

款			予算現物	額	決算額		差引残額	執行率
	水	金 額(A)	構成比	金 額(B)	構成比	(A - B)	$(B/A \times 100)$	
			千円	%	千円	%	千円	%
1 議	会	費	805, 643	0.4	768, 235	0.4	37, 408	95. 4
2 総	務	費	19, 772, 011	10. 2	18, 726, 201	10. 2	1, 045, 810	94. 7
3 福	祉	費	101, 368, 301	52. 1	97, 268, 623	52.8	4, 099, 678	96. 0
4 衛	生	費	7, 152, 500	3. 7	6, 568, 853	3.6	583, 647	91.8
5 環	境	費	7, 173, 221	3. 7	6, 642, 526	3.6	530, 695	92. 6
6 産	業 経 済	費	3, 358, 137	1. 7	3, 180, 599	1. 7	177, 538	94. 7
7 土	木	費	18, 287, 915	9. 4	16, 351, 563	8. 9	1, 936, 352	89. 4
8 教	育 費		25, 291, 554	13.0	23, 451, 066	12. 7	1, 840, 488	92. 7
9 公	債 費		3, 263, 391	1. 7	3, 144, 090	1. 7	119, 301	96. 3
10 諸	支 出	金	8, 139, 546	4. 2	8, 138, 625	4. 4	921	100.0
11 予	備	費	87, 978	0.0	0	0.0	87, 978	0.0
歳	出合計		194, 700, 197	100.0	184, 240, 381	100.0	10, 459, 816	94.6

※予算現額(A)には令和5年度からの繰越明許費9億9,015万円が含まれています。

※端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

むすび

以上、令和7年度上半期における本区の財政状況と令和6年度決算の概況についてご説明申し上げました。

令和7年度におきましても、効率的な行財政運営を基本に健全財政を維持し、施策の充実に努めて まいります。

区民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。